

## 第13期「斑鳩町廃棄物減量等推進審議会」公募委員募集要領

1 目 的 斑鳩町では、ごみの減量化、資源化などの施策の実施について、必要な事項を審議する「廃棄物減量等推進審議会」を設置しており、今後の、斑鳩まほろば宣言推進計画・一般廃棄物処理計画に基づくごみ減量化・資源化施策やごみ自体を出さない持続可能なまちづくりの推進について、住民の皆さん 의견を反映させるため、次とおり、公募により委員を募集します。

2 募 集 人 数 2人  
※他に各分野から委員を委嘱し、計10人以内の委員で審議を行います。

3 任 期 2年（令和8年3月1日～令和10年2月29日までを予定）  
※年2回程度の開催を予定しています。

4 報 酬 等 町の規定により支給します。

5 応 募 資 格 ごみ減量化・資源化施策に関する審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当される人  
(1) 斑鳩町在住で18歳以上の人  
(令和8年1月15日現在)  
(2) 原則として平日（昼間）に開催する審議会に参加できる人  
(3) 斑鳩町の町議会議員および町職員でない人

6 応 募 方 法 「公募委員応募申込書」に「応募の理由等（400字程度）」のほか必要事項を記入のうえ、斑鳩町住民生活部環境対策課宛に次の方法で提出してください。  
なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。  
(1) 郵 送（送付先：〒636-0198 斑鳩町役場内）  
(2) F A X（FAX番号：0745-74-1011）  
(3) E-mail（アドレス：kankyou@town.ikaruga.nara.jp）  
(4) 持 参（持参場所：斑鳩町役場1階 環境対策課窓口 土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

7 募 集 期 間 令和8年1月15日（木）から令和8年2月6日（金）まで  
※郵送の場合は、期間内の消印有効とします。

《裏面に続く》

8 選考方法 応募書類をもとに応募の動機等を総合的に考慮して選考し、結果を応募者の方に通知します。

9 その他の (1) 応募書類は返却しません。  
(2) 応募申込書に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。  
(3) 次の場合には、応募を無効にする場合があります。  
ア 応募申込書に重大な記載漏れや悪質な虚偽記載があることが判明した場合  
イ 応募の理由等の内容が、著しく不適切な場合

10 お問い合わせ先 斑鳩町住民生活部環境対策課  
〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
TEL：0745-74-1113（直通）  
0745-74-1001（内線137）  
FAX：0745-74-1011  
E-mail：kankyou@town.ikaruga.nara.jp